

南砺市公共施設再編計画改訂方針検討委員会資料【抜粋】

第2回：令和元年10月28日（月）

第3回：令和元年11月18日（月）

第4回：令和元年12月19日（木）

類似する市の公共施設保有数

大分類	中分類	小分類	南砺市		湯沢市		氷見市		砺波市			
			H31.3.31		H29.4.1		H26.4.1		H27.3.31			
			H16(4町4村)		H17(1市2町1村)		—		H16(1市1町)			
			人口	面積	人口	面積	人口	面積	人口	面積		
76.8		58.9		208.2		385.7						
施設数		面積		総合管理計画保有施設数		面積		施設数		面積		
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	2	682			13	3,682	9	1,934	8	1,829
		公民館	29	15,872			17	17,242	9	2,632	12	3,398
		小計	31	16,554	29	14,500	30	20,924	18	4,566	20	5,227
	文化施設	文化センター	8	19,340			4	13,559	4	10,451	5	9,430
		その他文化施設	1	3,860					1	663	8	10,019
文化財施設		19	5,685			1	550	3	2,957			
小計	28	28,885	18	18,000	5	14,109	8	14,071	13	19,449		
社会教育系施設	図書館	図書館	5	6,114	1	2,500	2	2,191	1	文化センター	2	1,927
	博物館等	博物館等	11	7,582	10.5	4,000	1	435	2	3,459	5	6,666
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	19	30,510			6	13,079	2	14,687	17	20,934
		テニス場	2	200					1	271	1	54
		野球場	2	828			3	809			1	5,556
		屋内競技場	5	8,342			2	2,373	1	998		
		温水プール	2	3,443					1	3,045	2	3,297
		グラウンド	3	903							2	790
		その他体育施設	3	2,130			3	858	2	904	2	232
小計	36	46,356	11	17,500	14	17,119	7	19,905	25	30,863		
産業系施設	産業系施設	スキー場	3	8,608			1	945			1	422
		宿泊施設	12	21,356			2	2,648	1	74	3	2,547
		その他観光施設	15	13,580			8	3,817	3	1,037	5	2,688
		温泉施設	3	3,111			2	1,085				
		農業振興施設	4	1,538			12	12,340	2	831		
		林業振興施設	3	941			1	692	2	244		
		商業振興施設	3	6,652								
		その他産業施設	8	12,304			2	1,526	3	5,147		
小計	51	68,090	11	10,500	28	23,053	11	7,333	9	5,657		
学校教育系施設	学校	小学校	9	66,378			11	58,273	12	47,956	8	56,776
		中学校	8	63,832			6	39,631	6	33,056	4	33,714
		小計	17	130,210	15	103,000	17	97,904	18	81,012	12	90,490
その他教育施設	その他教育施設					3	3,084	1	819	2	2,006	
子育て支援施設	幼保・こども園	保育園	12	18,408					6	3,850	11	10,883
		幼稚園									9	5,924
		小計	12	18,408	11	16,000	0	0	6	3,850	20	16,807
	幼児・児童施設	児童館	4	2,777					1	保健センター	5	1,235
		子育て支援センター	8	1,379					1	保健センター	5	326
その他子育て支援施設		2	1,217			10	1,297	1	保健センター	8	1,038	
小計	14	5,373	8	2,000	10	1,297	3	0	18	2,599		
保健・福祉施設	高齢福祉施設	介護福祉施設	13	32,498			1	999	1	2,024	3	2,432
		その他の社会福祉施設	7	7,707			5	2,344	1	保健センター	7	6,183
		小計	20	40,205	5	2,000	6	3,343	2	2,024	10	8,615
	障害福祉施設	障害福祉施設					2	442				
保健施設	保健センター	5	4,032	2	2,500	1	486	1	6,980			
医療施設	医療施設	診療所・医療センター	4	2,314	3	1,000	1	928				
行政系施設	庁舎等	庁舎	8	30,320	1	10,000	4	18,723	1	7,805	2	10,189
		防災センター	1	864								
	消防施設	消防署・分署							1	2,638		
		その他消防施設	32	3,242			196	2,904	20	1,506	21	2,049
		小計	33	4,106	32	3,000	196	2,904	21	4,144	21	2,049
その他行政系施設	その他行政系施設	5	2,876	4	500							
公営住宅	公営住宅	市営住宅	24	42,929	12	26,500	11	12,228	7	17,934	8	31,647
公園	公園	公園	9	2,551	10	2,000					3	853
その他	その他	駐車場、駐輪場	3	888					2	648	3	926
		公衆トイレ	4	305							4	314
		普通財産	49	32,017			18	29,860	9	7,333	14	3,766
		その他公共用施設	5	2,302					1	1,935	3	1,669
		その他公用施設	33	8,944			11	3,823	3	4,451	3	1,682
小計	94	44,456	16.5	19,000	29	33,683	15	14,367	27	8,357		
計			407	501,361	200.0	254,500	360	252,853	122	188,269	197	243,401

施設分類ごとの保有すべき施設数(草稿案)

小分類	市名	南砺市	湯沢市	氷見市	砺波市	保有すべき施設の規模及び考え方
	基準日	H31.3.31	H29.4.1	H26.4.1	H27.3.31	
	合併有無	H16 (4町4村)	H17 (1市2町1村)	—	H16 (1市1町)	
	人口	51,327	46,613	47,992	49,000	
	面積	668.60	790.90	230.56	127.03	
人口密度	76.8	58.9	208.2	385.7	施設数	【上段】公共施設等総合管理計画における「管理に関する基本的な考え方」 【下段】[改訂に向けて考慮すべき点]
小学校		9	11	12	8	8 地理的要因等に配慮しつつ「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」に従い、適正規模(12～18学級)の基準を満たすよう統廃合を進めます。 [H31.3末時点の0歳児数284人(H30.10～R1.9間の出生数は253人)をもとに文部科学省の基準に当てはめ、35人学級で試算すると1学年当たり8.1学級となり、4校程度となることを踏まえ、教育のあり方も含めて検討する必要があります。]
中学校		8	6	6	4	7 地理的要因等に配慮しつつ「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」に従い、適正規模(12～18学級)の基準を満たすよう統廃合を進めます。 [H31.3末時点の0歳児数284人(H30.10～R1.9間の出生数は253人)をもとに文部科学省の基準に当てはめ、35人学級で試算すると1学年当たり8.1学級となり、2校程度となることを踏まえ、教育のあり方も含めて検討する必要があります。]
保育園		12		6	9	11 基本的に維持しますが、少子化の進行に応じて集約を進めます。 [H31.3末時点の0歳児数284人(H30.10～R1.9間の出生数は253人)を踏まえた適正保有数と保育のあり方も含めて検討する必要があります。] [隣接する保育園の入所者数が、いずれかの園の定員を下回った場合には統合を検討する必要があります。]
庁舎		8	4	1	2	1 1箇所集約します。行政センターに市民窓口機能を残している施設は、原則として更新は行わず、点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については使用を中止し、民間施設を含め地域内の施設との複合化を進めます。

小分類	市名	南砺市	湯沢市	氷見市	砺波市	保有すべき施設の規模及び考え方
	基準日 合併有無	H31.3.31 H16 (4町4村)	H29.4.1 H17 (1市2町1村)	H26.4.1 —	H27.3.31 H16 (1市1町)	
	人口	51,327	46,613	47,992	49,000	
	面積	668.60	790.90	230.56	127.03	
人口密度	76.8	58.9	208.2	385.7	施設数	【上段】公共施設等総合管理計画における「管理に関する基本的な考え方」 【下段】[改訂に向けて考慮すべき点]
児童館	4		1 (保健センター)	5	1	市民活動の拠点施設である交流センターなどとの機能の複合化などを通じて、すべての児童館機能を維持します。建物更新時に、他施設との複合化を進めます。
子育て支援センター	8		1 (保健センター)	5	7	基本的に維持しますが、少子化の進行に応じ保育園の統合に併せて再編を進めます。また、運営のあり方について保育園審議会の答申等により方向性を定めていきます。 [類似自治体の砺波市で5施設、氷見市で1施設であることを踏まえ、行政として提供すべきサービス量を検討する必要があります。]
その他子育て支援施設	2	10	1 (保健センター)	8	0	機能を同地域内に立地するその他の施設へ移管していきます。
介護福祉施設	13	1	1	3	5	民間事業者によるサービス提供が困難な場合に補完することとし、五箇山地域の施設を除き、すべての施設を譲渡します。 [五箇山地域の施設については、人口、利用状況及び建物の老朽度合等を勘案しながら統合を検討していきます。]
その他の社会福祉施設	7	5	1 (保健センター)	7	0	民間事業者によるサービス提供が困難な場合に補完することとし、基本的には市では運営しません。
保健センター	5	1	1		2	健康診断を他の公共施設で実施するなど、行っているサービスを維持しながら集約を進めます。
診療所・医療センター	4	1			3	民間病院などを含めた地域医療の提供状況を踏まえるとともに、地域包括ケアのあり方を勘案しながら施設としての必要性を検討します。 [人口、利用状況及び財政負担等を考慮する必要があります。]
防災センター	1				1	防災センターは維持します。
その他消防施設	32	196	20	21	32	全ての消防施設の維持を基本としますが、消防団組織の見直しにあわせて集約を進めます。
その他行政系施設	5				5	すべての移動通信基地局と地域包括ケアセンターは維持します。
市営住宅	24 (公402、他151) ※	11 (公:192、他17) ※	7 (公87、他12) ※	8 (公316、他72) ※	12	公営住宅は、人口動向と市民ニーズを勘案しながら、総数の適正化に努めます。 [特定公共賃貸住宅は、民間施設の活用も踏まえて縮減を検討していきます。]

※「公」とは公営住宅、「他」とは特定公共賃貸住宅、賃貸住宅、定住促進住宅を含む公営住宅以外の住宅。

施設分類ごとの保有すべき施設数(草稿案)

小分類	市名	南砺市	湯沢市	氷見市	砺波市	保有すべき施設の規模及び考え方
	基準日	H31.3.31	H29.4.1	H26.4.1	H27.3.31	
	合併有無	H16 (4町4村)	H17 (1市2町1村)	—	H16 (1市1町)	
	人口	51,327	46,613	47,992	49,000	
面積	668.60	790.90	230.56	127.03	施設数	【上段】公共施設等総合管理計画における「管理に関する基本的な考え方」 【下段】〔改訂に向けて考慮すべき点〕
人口密度	76.8	58.9	208.2	385.7		
公民館	29	17	9	12	29	市民活動の拠点施設であるため維持 ただし、耐用年数到来が近づいている施設については、他の施設との統合・複合化を図っていきます。
文化センター	8	4	4	5	2	本市の人口規模を踏まえ集約します。
図書館	5	2	1(文化センター)	2	1	図書館は他の施設との複合化を進め、本市の人口規模を踏まえて集約します。
博物館等	11	1	2	5	3	収蔵物等を主要な博物館など他の施設へ移転し、施設の集約を進めます。
体育館	19	6	2	17	2	学校体育館の活用を推進し、集約します。
野球場	2	3		1	1	本市の人口規模を踏まえ集約します。
グラウンド	3			2	1	本市の人口規模を踏まえ集約します。
公園	9			3	9	利用者の休憩、避難に必要なサービスを維持し、その他の施設は縮減します。
駐車場、駐輪場	3		2	3	3	全ての施設を維持します。
公衆トイレ	4			4	3	基本的には維持しますが、利用者の少ない施設については集約を進めます。
その他公共用施設	5		1	3	3	老朽化の著しい斎場については大規模修繕必要時に廃止し、その他の施設については維持します。 新しい2斎場については、利用動向を勘案しながら取扱いを検討します。
その他公用施設	33	11	3	3	13	市が保有すべき車両を考慮しながら集約します。

小分類	市名	南砺市	湯沢市	氷見市	砺波市	保有すべき施設の規模及び考え方	
	基準日	H31.3.31	H29.4.1	H26.4.1	H27.3.31	施設数	【上段】公共施設等総合管理計画における「管理に関する基本的な考え方」 【下段】[改訂]に向けて考慮すべき点
	合併有無	H16 (4町4村)	H17 (1市2町1村)	—	H16 (1市1町)		
	人口	51,327	46,613	47,992	49,000		
面積	668.60	790.90	230.56	127.03			
人口密度	76.8	58.9	208.2	385.7			
コミュニティセンター		2	13	9	8	0	自治会の集会施設であるため譲渡
その他文化施設		1		1	8	1	世界に向けて芸術文化を発信する特徴ある施設であることから維持します。
文化財施設		19	1	3		15	国、県、市等に指定されている文化財施設は、適切に維持管理・修繕を行います。ただし、収蔵物を保管することなどが役割である建物については、集約を進めます。
テニスコート		2		1	1	1	本市の人口規模を踏まえ集約します。
屋内競技場		5	2	1		2	本市の人口規模を踏まえ集約します。
温水プール		2		1	2	1	本市の人口規模を踏まえ集約します。
その他体育施設		3	3	2	2	3	他市でも有しない特色のある施設ですが、民間活力を活用しながら機能の維持に努めます。
スキー場		3	1		1	1	本来民間でのサービス提供が可能であることから、原則として市では保有しないものとします。 PPP/PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。 利用者の休憩、避難に必要なサービスのみを維持します。
宿泊施設		12	2	1	3	1	歴史的建造物を除き、基本的に市では保有しないものとします。 PPP/PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。
その他観光施設		15	8	3	5	5	本来民間でのサービス提供が可能であることから、原則として市では保有しないものとします。 PPP/PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。 民間事業者によるサービス提供が困難な場合にのみ市で運営します。
温泉施設		3	2			1	本来民間でのサービス提供が可能であることから、原則として市では保有しないものとします。 PPP/PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。
農業振興施設		4	12	2		0	本来民間でのサービス提供が可能であることから、原則として市では保有しないものとします。 PPP/PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。
林業振興施設		3	1	2		0	本来民間でのサービス提供が可能であることから、原則として市では保有しないものとします。 PPP/PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。

小分類	市名	南砺市	湯沢市	氷見市	砺波市	保有すべき施設の規模及び考え方	
	基準日	H31.3.31	H29.4.1	H26.4.1	H27.3.31	施設数	【上段】公共施設等総合管理計画における「管理に関する基本的な考え方」 【下段】〔改訂〕に向けて考慮すべき点
	合併有無	H16 (4町4村)	H17 (1市2町1村)	—	H16 (1市1町)		
	人口	51,327	46,613	47,992	49,000		
面積	668.60	790.90	230.56	127.03			
人口密度	76.8	58.9	208.2	385.7			
商業振興施設	3				1	本来民間でのサービス提供が可能であることから、原則として市では保有しないものとします。 PPP/PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。	
その他産業施設	8	2	3		2	本来民間でのサービス提供が可能であることから、原則として市では保有しないものとします。 PPP/PFI等の活用により、解体費を除き市が保有しない場合と同等の財政効果があればその限りではない。	
普通財産	49	18	9	14	0	基本的に譲渡し、市では保有しない。	

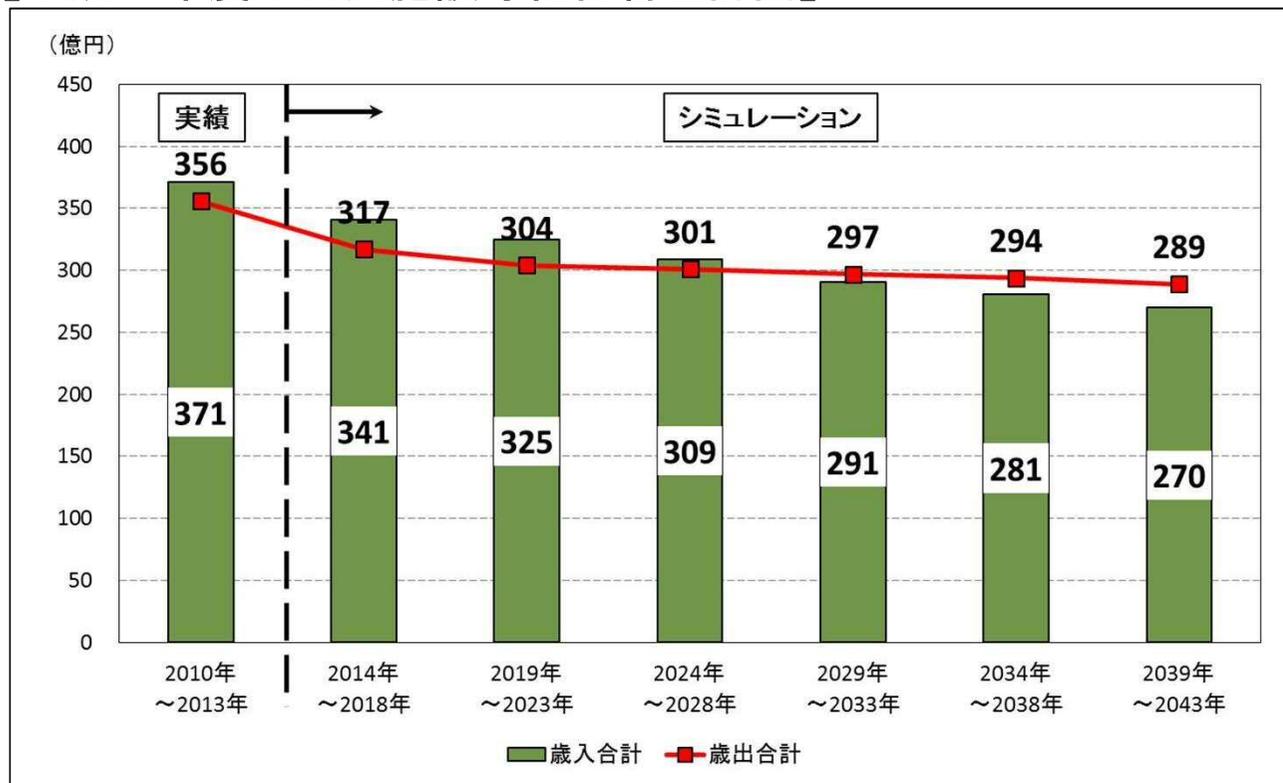
# 公共施設再編に係る 財政シミュレーション

抜 粋

## ●公共施設再編に係る財政シミュレーション結果

保有すべき公共施設を検討するにあたり、公共施設等の更新費用だけでなく、税収の減少などを含めた全市的な観点から財政状況の検討が必要なことから、以下の主な前提条件を置き、歳入・歳出全体ベースでの財政推計を行ないました。

### 【平成27年度の公共施設等総合管理計画】



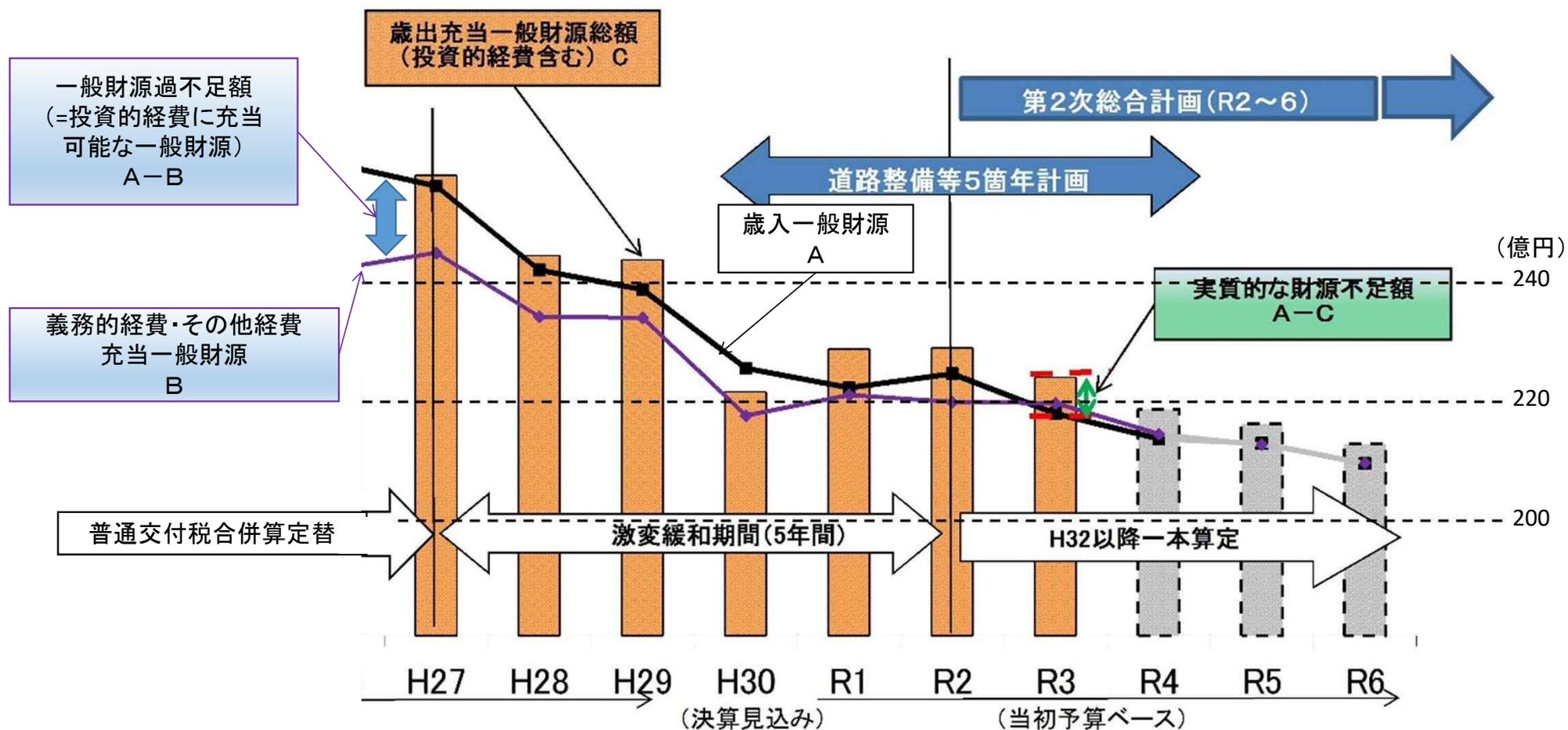
**30年間で約14億円、1年あたり0.4億円の黒字**

#### 主な前提条件

平成27年度に策定した財政シミュレーションの前提条件を踏襲する。

- ・直近の決算額を基礎とする。
- ・個人市民税は生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・地方交付税は合併算定替の特例の終了に伴い減少させる
- ・国・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。
- ・扶助費は、対応する年代別にそれぞれの人口の増減に応じて見込む。
- ・公債費は歳入シミュレーションで見込んだ市債についても反映させる。
- ・建物の大規模な改修は行わず、耐用年数を2割延長する。
- ・建物面積を50%に縮減する。
- ・財政課が作成した今後の財政見通しを反映させる。

【今後の財政見通し】(歳入一般財源と性質別経費充当一般財源見込み)



●歳入一般財源と歳出充当一般財源との差額の推移

(億円)

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
歳入一般財源 A	256.0	241.8	238.5	225.2	221.9	224.3	217.6
うち合併算定替以降の普通交付税	133.9	125.9	122.1	120.2	116.0	116.0	111.0
義務的経費、その他経費 充当一般財源 B	244.7	233.9	233.7	217.2	220.7	219.5	219.3
歳出充当一般財源総額 (投資的経費含む) C	257.8	244.2	243.5	221.2	228.4	228.6	223.6
差額 A-B	11.3	7.9	4.8	8.0	1.2	4.8	△ 1.7
差額 A-C	△ 1.8	△ 2.4	△ 5.0	4.0	△ 6.5	△ 4.3	△ 6.0

主な前提条件

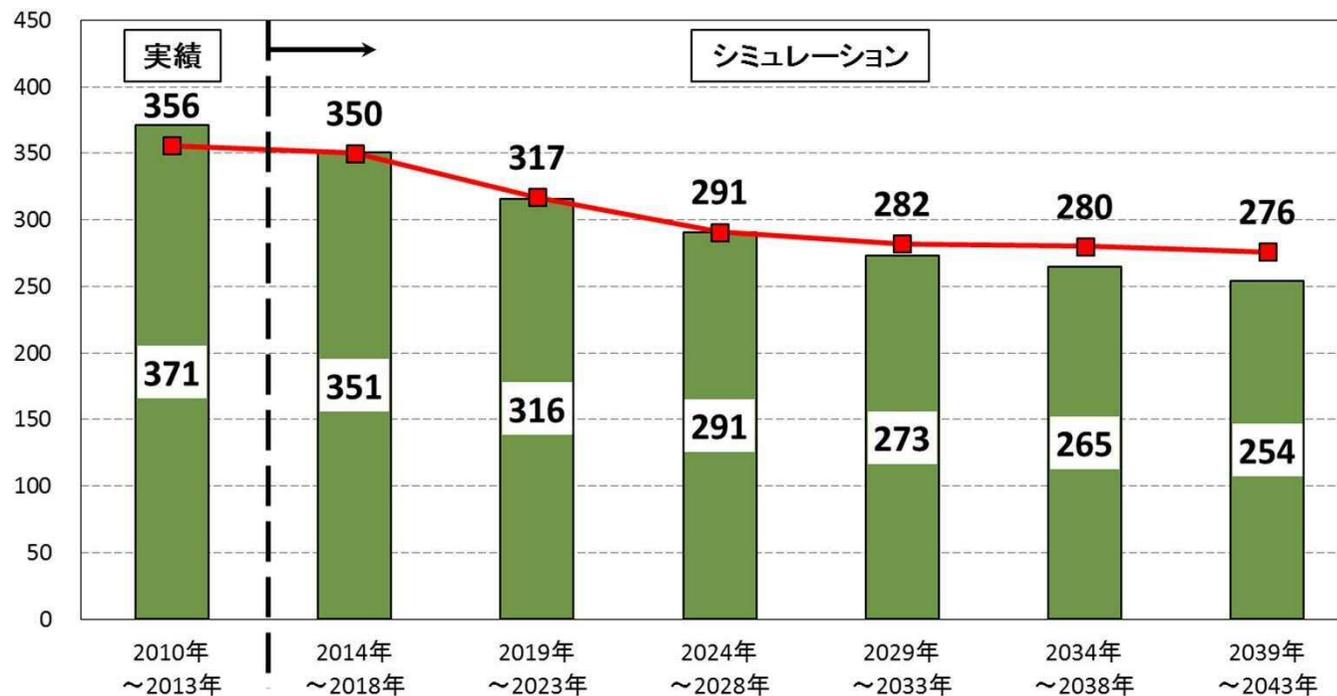
- ・令和3年度からの普通交付税については、令和2年度の国勢調査が適用されることから人口減による影響額を△5億円と試算
- ・一般行政経費に対する△5%シーリングを継続
- ・投資的経費については、令和2年度は対前年度事業費△20%、令和3年度～5年度までは対前年度事業費△10%のシーリングを設定

これらを踏まえ、改めて公共施設再編に係る財政シミュレーションを行うと…



## 【公共施設を縮減した場合の歳入・歳出シミュレーション】

(億円)



### 【結果】

再度シミュレーションを実施すると、公共施設を約半減させたものの、収支差額30年間(2014～2043:H26～R25)で147億円の不足となり、1年あたり4.9億円の赤字となった。

歳入－歳出(30年)	歳入－歳出(1年あたり)
△147億円	△4.9億円

参考1

【平成27年度の公共施設等総合管理計画と  
今回のシミュレーションとの差】

公共施設等総合管理計画策定時と今回のシミュレーションと異なった主な内容は、

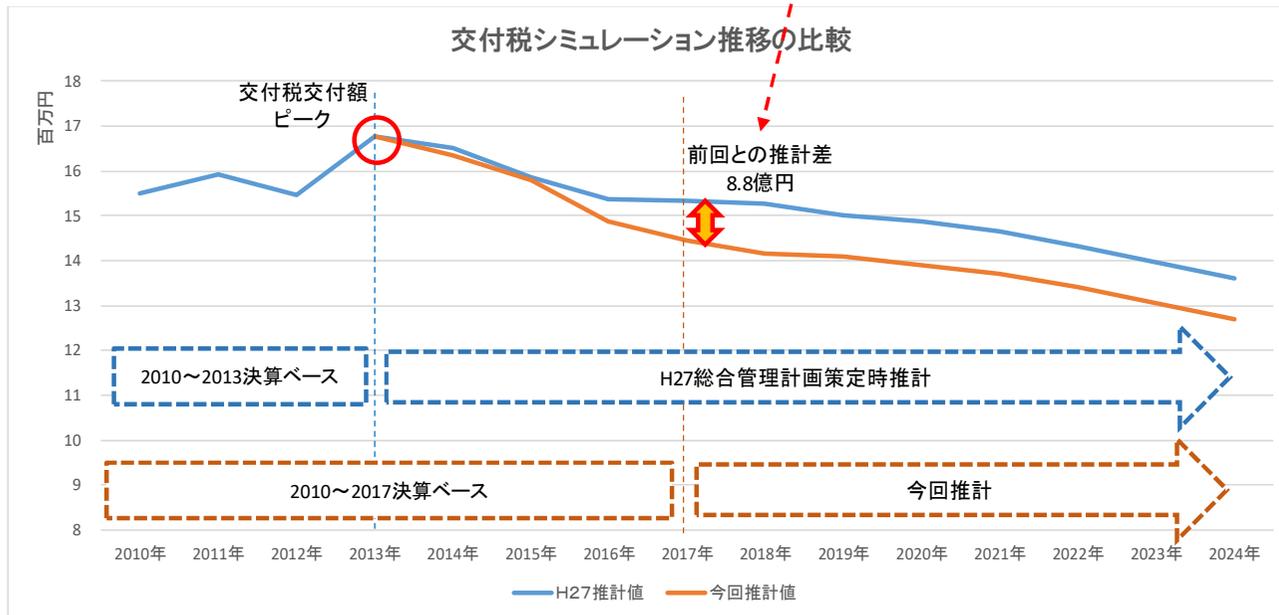
《歳入》 合併算定替の終了

マイクシーリングによる減収

《歳出》 制度改正等による扶助費の増

マイクシーリングによる効果

地方交付税	△	9.0億円
市債	△	5.7億円
国・県支出金	△	2.9億円
扶助費		3.0億円
投資的経費	△	10.0億円
公債費	△	4.8億円



## 改訂方針検討委員会において協議(途中)された保有施設を財政推計に反映

〔 A: 行政運営する上で必要な施設  
B: 市民生活上、必要な施設で行政が保有することが望ましい施設 〕

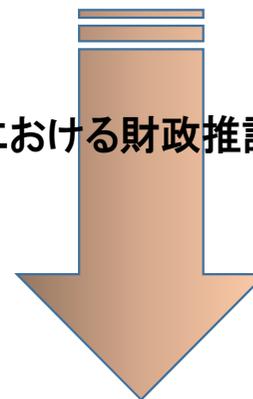
	H31.3末現在 保有施設数	総合管理計 画における 施設数	中期 R2~R7	長期	
				前期 R8~R17	後期 R18~R27
A	小学校	9	8	6	4
	中学校	8	7	4	2
	保育園	12	11	7	6
	庁舎	8	1	1	1
B	児童館	4	4	3	1
	子育て支援 センター	8	7	4	4
	その他子育て 支援施設	2	0	0	0
	介護福祉施設	13	5	3	3
	その他 社会福祉施設	7	0	3	2
	保健センター	5	2	1	1
	診療所・ 医療センター	4	3	3	3
	防災センター	1	1	1	1
	その他消防施設	32	32	32	32
	その他行政系施設	5	5	1	1
	市営住宅 ※	24〔公:402戸 他:151戸〕	12	9〔公:300戸〕	7〔公:200戸〕



### 【改訂シミュレーションの前提条件】

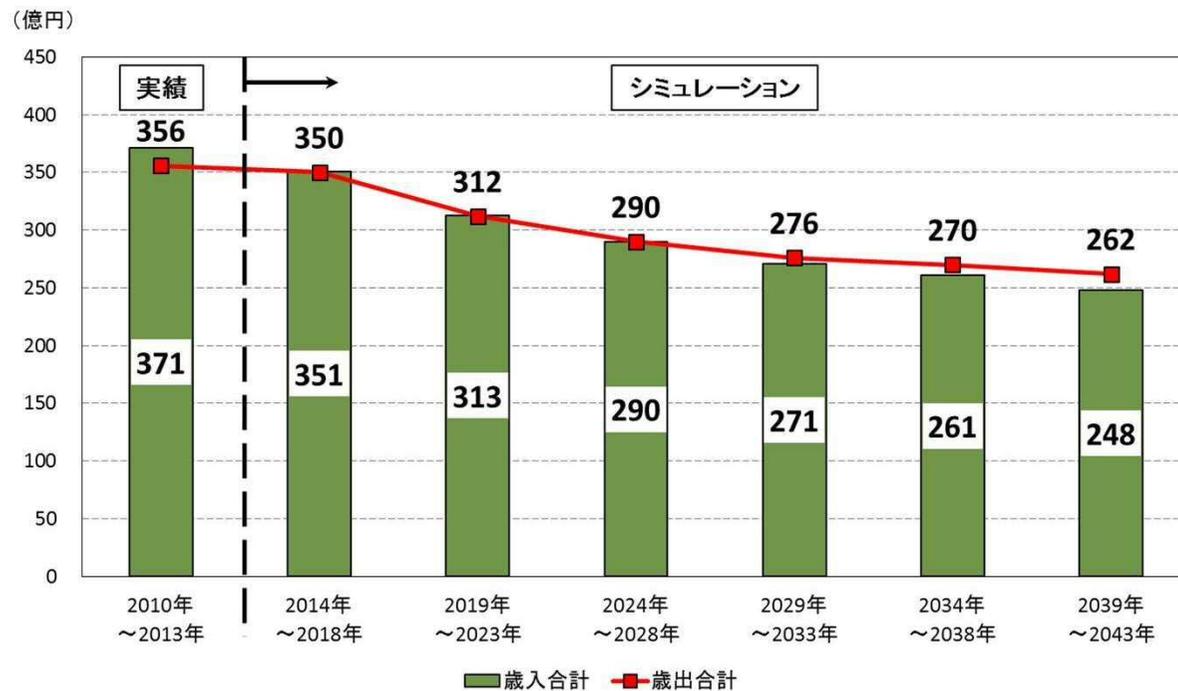
- ・左記の保有数となるよう耐用年数が未到来施設のうち延床面積の大きい施設を選択する。
- ・耐用年数到来前に保有施設数を減少させる場合は、中期はR7年度、長期(前期)はR12年度、長期(後期)はR22年度とする。
- ・保有施設とならなかったものの機能を継続する場合は、更新費用を減じるが、管理コストは継続して算入する。

この段階における財政推計は……。



※市営住宅における「公」とは公営住宅、「他」とは特定公共賃貸住宅、賃貸住宅などの公営住宅以外の住宅。

## 途中結果



歳入－歳出(30年)	歳入－歳出(1年あたり)
△46億円	△1.5億円

【協議(途中)段階での歳入・歳出シミュレーション結果】  
30年間の財源不足額は46億円となり、1年あたり1.5億円の赤字となりました。

## 改訂方針検討委員会で協議中の施設

- C: 市民生活を豊かにする施設で、できれば行政が保有することが望まれる施設  
 D: 市民生活を豊かにする施設で、行政による保有理由が乏しい施設

	H31.3末現在 保有施設数	中期 R2～R7	長期	
			前期 R8～R17	後期 R18～R27
公民館	29	29	29	29
文化センター	8	4	3	2
図書館	5	4	1	1
博物館	11	4	3	3
体育館	19	10	6	3
野球場	2	1	1	1
グラウンド	3	2	2	1
公園	9	1	1	0
駐車場、 駐輪場	3	3	3	3
公衆トイレ	4	4	4	4
その他 公共施設	5	3	3	3
その他 公用施設	33	20	13	13
小計	131	85	69	63

	H31.3末現在 保有施設数	中期 R2～R7	長期	
			前期 R8～R17	後期 R18～R27
コミュニティ センター	2	0	0	0
その他 文化施設	1	1	1	1
文化財施設	19	15	15	15
テニスコート	2	1	0	0
屋内競技場	5	5	3	2
温水プール	2	1	1	1
その他 体育施設	3	3	3	3
スキー場	3	2	1	1
宿泊施設	12	3	2	1
その他 観光施設	15	6	6	5
温泉施設	3	2	1	1
農業振興施設	4	3	1	0
林業振興施設	3	0	0	0
商業振興施設	3	2	1	1
その他 産業施設	8	4	2	2
普通財産	49	0	0	0
小計	134	48	37	33
合計	407	223	181	162